広報みまた 2010 Vol.478 平成22年6月1日発行
http://www.town.mimata.miyazaki.jp/

MIMATA
PublicRelations

わたしたちのまちの
新たな可能性

特集

安心をまちに広げよう！

6 町福祉・消費生活相談センター発足

気軽に相談でき、安心・安全に生活するためのサポート機関として運営を開始した、町福祉・消費生活相談センターを紹介します。

花と緑と水のまち
宮崎県 三股町

MIMATA PublicRelations 6 Vol.478 広報みまた 平成22年6月1日号

■発行：三股町役場 ■編集：総務企画課
TEL：0986(52)1111 FAX：0986(52)4944
〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1-1

PRINTED WITH SOY INK

ひとり芝居のマリオネット人形劇

チャハハ丸とへへへ丸
公演中止のお知らせ

■自主文化事業「ひとり芝居の糸操り人形 チャハハ丸とへへへ丸」の中止について

５月号の広報に掲載しました、６月13日（日）に公演予定の、自主文化事業「糸操り人形 ―チャハハ丸とへへへ丸―」は「公演中止」となりました。

ご購入いただいたチケットは払戻しをしますので、６月30日（水）までに、町立文化会館事務室までお越しください。
（休館日〔毎週月曜日〕を除く午前９時～午後５時）

楽しみにしてくださっていた人には誠に申し訳ありませんが、口蹄疫の感染防止措置として中止するものです。

■お問い合わせ＝三股町立文化会館 ☎51－3462

街角物語（まちかどものがたり）
～音楽とパントマイムでつづる物語～

■開催日時
7月2日（金）
開場／午後6時30分 開演／7時

■料金
一般 **1500**円（当日 1800円）
※全席自由 ※電話予約可

■出演
桐原直子
黒木岩寿
本田奈留美
KAMIYAMA

■プログラム
C. ドビュッシー／月の光
G. ボッテジーニ／グランデュオ
A. ピアソラ／アヴェマリア
G. ガーシュイン／真夜中のラプソディー・イン・ブルー
M. ポンセ／エストレリータ
V. モンティ／チャールダッシュ
J. フランセ／モーツァルト ニュールック
その他

■場所／三股町立文化会館

■主催／三股町・三股町教育委員会

■お問い合わせ・チケット販売／
三股町立文化会館 ☎51-3462

※今後予定している自主文化事業についても、口蹄疫の感染防止措置などにより延期または中止の措置をとることがあります。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

三股町立文化会館自主文化事業 ●お問い合わせ・電話予約／三股町立文化会館 Tel. 0986-51-3462 ／ Fax. 0986-51-3561

安心をまちに広げよう!

町福祉・消費生活相談センター開設!

5月17日、わたしたちのまちに
「町福祉・消費生活相談センター」ができました。
今号では、気軽に相談でき、
安心・安全に生活するためのサポート機関として
運営を開始した、当センターを紹介します。

わたしたちの安心をサポートするために

わたしたちが、普段の生活の中で感じる不安や心の悩みを、気軽に話せる相談センターができました。役場から歩いて1分、三股交番の東側に開設された「町福祉・消費生活相談センター」です。

このセンターでは、日頃の消費生活の中で起こったトラブルや問題、心や健康の悩み、介護の問題など、さまざまな相談を一緒に考えていきます。

「役場だと知ってる人に会うかもしれないし、行きづらいな」これまでそう思っていた人も、役場から少し離れたこのセンターなら、足を運びやすいのではないでしょうか。

また、普段の生活の中で、予想していないトラブルに巻き込まれた時など、夜眠れなかったり、不安でいっぱいになったりします。そんな心のケアも一緒にできるようにと、このセンターでは、トラブルを解決するために一緒に考えていくことと、心のケアを行うことの両方の側面からサポートしていきます。皆さんの不安を、少しでも取り除きたいと立ち上がったサポート機関です。

今号では、色いろな相談の中でも、わたしたちが日頃送っている消費生活に視点をおき、「わたしたちのまちにある消費生活の実態」と、そこから見えてくる「わたしたちに必要な対策」を考えていきます。

そして、この相談センターについて、最後のほうでさらに詳しくご紹介します。

★ 緊 急 告 知 ★

口蹄疫(こうていえき)ウイルスの拡大防止にご協力を!!

～口蹄疫ウイルス拡大を防ぐため、皆さんのご理解とご協力をお願いします～

4月20日に県内で発生・確認された家畜法定伝染病の口蹄疫が、
広範囲にわたり拡大しており、なかなか収束の兆しが見えてこない状況です。
5月18日に東国原知事が「非常事態宣言」を発令しました。
口蹄疫は、牛・豚・イノシシ・ヤギなど、偶蹄(ぐうてい)類の動物の病気で、人に感染することはありません。
しかし、感染力が極めて強く、今回発生した口蹄疫のウイルスが、
人や車の移動で拡散している疑いが強いとの見解が専門家より示されています。

本地域は、全国でも屈指の畜産地帯です。このような悪性伝染病が侵入すると、
生産農家はもちろんのこと、地域社会に大きな混乱をもたらし、
経済的にも致命的な打撃を受けることになります。

**このウィルスの拡大を町民一丸となって防止し、
まちの畜産を守りましょう！**

- ●畜産農家の農場や畜舎などに近づかないでください。
- ●「踏込み消毒槽」のある施設では靴底の消毒にご協力ください。
- ●一般車両を含め車で移動する場合は、消毒ポイントで消毒を受けてください。
- ●多くの人が集まるイベント・大会などは、可能な限り自粛、または延期してください。
- ●発生地域へ近づくのは極力控えてください。

県内各地で消毒ポイントを設置しています。
各消毒ポイントには、看板が設置してあります。
各消毒ポイントは、ホームページをご覧ください。
県庁ホームページ　http://www.pref.miyazaki.lg.jp/
町ホームページ　http://www.town.mimata.miyazaki.jp/

**※肉や牛乳などの流通・販売は、食肉衛生検査所などで厳しい検査を実施していますので、
感染した牛・豚の肉や、牛乳が市場に出回ることはありません。**

問い合わせ　産業振興課 畜産振興係 ☎52－1111 内線343

わたしたちのまちの消費生活の実態と わたしたちができる対策

時代とともに変化する わたしたちを取り巻く環境

技術の進歩とともに、わたしたちを取り巻く環境は大きく変化してきました。インターネットを使えば、自宅に居ながらにして、遠方の商品を手軽に買うことができ、また、その支払いも簡単にできるようになりました。

しかし、このように便利になった一方で、相手の顔が見えないインターネットの世界では、そこを利用した架空請求などのトラブルも少なくありません。

消費スタイルが多様化・複雑化してきた社会の中で、わたしたちはそういったトラブルに巻き込まれる機会が増えてきていると言えます。

そこで、わたしたちのまちで起こっている、消費生活のトラブルの実態を、「県消費生活センター」徳山久明主幹に伺いました。

わたしたちのまちの消費生活の実態

2007年から2009年の3年間で、当町の住民から寄せられた相談件数は、総計605件に上り、1年間でも200件前後の相談が寄せられていることが分かりました【表1】

「まさかわたしがトラブルに巻き込まれることはない」自分に降りかかってこないと、わたしには関係ないと思いがちですが、事実、わたしたちのまちから寄せられた相談件数はこれ程多く、わたしたちの身近にあるトラブルなのです。

さらに徳山主幹は、高い年齢層を中心に、本人が被害にあったことに気づいていない事例がたくさんあると言います。

安心して暮らせる世の中でありたいのですが、わたしたちの身の周りで、こういった被害や不安があることも事実です。では、わたしたちにできる必要な対策とは、一体何でしょうか。

【表1】 本町の住民から寄せられた相談件数

年	相談件数	主な相談内容
2007年	239	●**不当請求**＝携帯電話で占いを見ていて、『これから先が知りたい場合は、この番号をクリック』との表示があったので、ボタンを押すと別のサイトにつながりました。すぐに切りましたが、入会料を支払ってから解約の手続きになるという連絡が来ました。支払わないといけないのでしょうか？
2008年	176	●**点検商法**＝無料点検に来たという業者の人が、床下にもぐって、「柱に湿気がきていて、柱が傾いている」と言われ、不安になって補修工事を契約してしまいました。後で知り合いの専門業者に確認したら、必要のない工事ということが分かったのですが、契約は取り消せないでしょうか？　など
2009年	190	

県消費生活センターより

わたしたちにできること

①「知ること」の大切さ

日常生活を送る中で、トラブルは突然、わたしたちの身に降りかかってくるかもしれません。それを被害につなげないためにも、一人ひとりが正しい対処方法を知っておくことが大切です。

被害にあわないための対処方法を知っておくことはまた、大きな安心感となってわたしたちを守り、大切な周囲の人も守る手立てとなってくれます。

知る方法の一つとして、今年2月に町が各世帯に配布した「わが家の悪質商法 撃退マニュアル」には、色いろな手口や対処方法が分かりやすく載っています。また、今回開設した「町福祉・消費生活相談センター」でも、対処方法などを分かりやすくお話していますので、ぜひご利用ください。

いざという時のために、自分自身を、また大切な人を被害から守るために、事前に正しい知識を知っておきましょう。

イラスト入りで分かりやすく作られた、町発行の被害にあわないためのマニュアル冊子

②「地域の見守る目」の大切さ

被害にあいやすい、一人暮らしの高年齢者

問題点を引き出すという意識が次の被害を防ぐことにつながる

相手は騙しのプロですから、消費者に問題点を感じさせない販売の仕方が、とても上手なのです。それは、一人暮らしの高齢者を狙ったケースが多いですね。

例えば、一人暮らしの高齢者の家を訪問し、世間話をしながら、次第に肩もみなどをして、親しくなっていきます。親切にしてもらった高齢者は、つい心を許しがちになります。その後、布団などを売っている話を聞き、「買ってあげないと悪い気がして、購入してしまった」などというケース。

そして、こんなケースに発展していくこともあります。そういった騙しやすい家を見つけると、業者間で連絡を取り合い、次々にいろんな商品を売りつけるというもの。これを「次々販売」と呼んでいます。何とか食い止めたい事例なのですが、業者の特定が難しく、なかなか減らないのが現状です。本当に許せないですね。

そのほか、相手は話題性のあるものをうまく利用し、新たな手口で、わたしたちに近づいてきます。

大事なことは、一人で思い悩まないことです。どんなに小さなことでも、周りの人たちやセンターに話してもらうことが、とても大切です。少しでも「おかしいな？」と思うことがあったら、そこから問題点を引き出すという意識が重要です。一つひとつの積み重ねが、悪徳業者の摘発にもつながり、次の被害を防ぐことにもつながります。

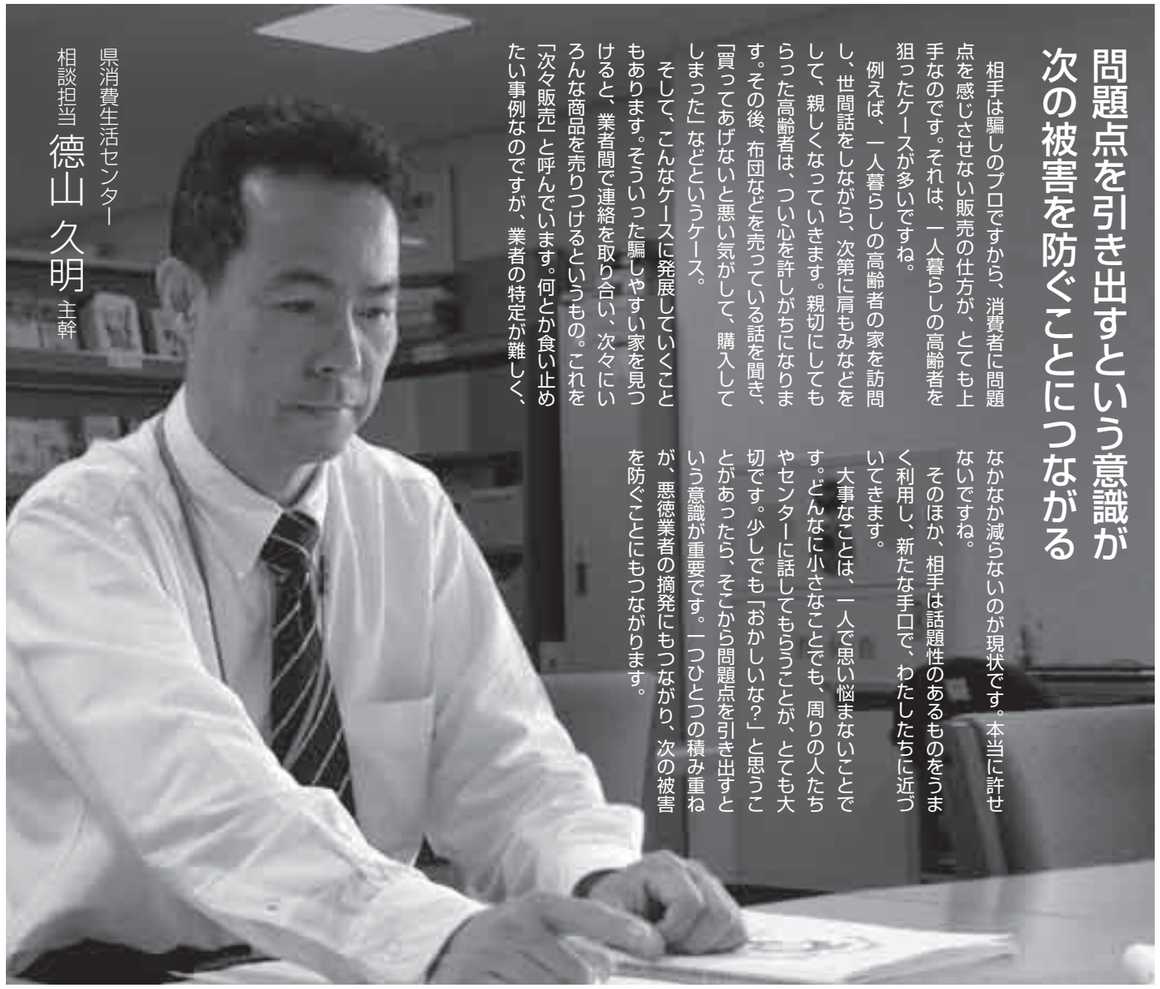
県消費生活センター
相談担当 徳山 久明 主幹

Interview

近くで相談できるのはありがたい

山王原在住
原 ユウ子 さん

足がないから、遠くまでは行けないですし。

いざという時に、近くに相談できるところがあると安心ですね。

わたしたちのすぐ側にある相談センター

を地域で見守ることは、わたしたちにできる対策の一つです。

一人暮らしの高齢者の家に、必要ないような、新しい商品があったら「これ、どうしたの？」と声を掛けてみる。その会話の中から、本人が気づかなかった、商品を買ったときの問題点が出てくるかもしれません。

徳山主幹の話にあった「次々販売」のような被害を食い止めるためには、こういった声掛け、周囲の見守る目がとても大切です。そして、この「地域の見守る目」が、次の被害を防ぐことにつながるのです。さらには、こういった被害を防ごうという一つひとつの積み重ねが、このまちから被害を追放することも可能にしていくのです。

被害にあわないように、地域の見守る目や、お互いに気を付け合おうという気持ちは、わたしたちや高年齢者にとって、とても心強く、また大きな安心感ももたらしてくれます。

もし、わたしたちの身の回りでトラブルが起こったとしても、対処方法を正しく知ること、そして地域で見守る目を持つことが、被害を防ぐための第一歩です。

そしてさらに、今後は、運営を開始した「相談センターを活用すること」も、被害を防ぐための対策として、新たに加わりました。

このまちから被害や不安をなくすために、わたしたち自身や家族、そして地域全体で「被害を防ぐ」ためのまちづくり、環境づくりに取り組みましょう。

相談することで、安心が広がります

気軽になんでもご相談ください

一人で悩まないで！相談センターができること

「町福祉・消費生活相談センター」では、消費生活を送る中でのトラブル相談のほか、心の悩みや介護の問題など、さまざまな相談に応じています。

このセンターでは、細井相談員と鎌田相談員の2人の相談員が皆さんの話を聞き、一緒に考えていきます。2人は「少しでも不安に思うことがあったら、一人で悩まないで、センターに足を運んで欲しい。このセンターを利用する人に、少しでも安心して帰ってもらえればうれしいです」そう話しています。

今号では、消費生活の中で起こるトラブルに視点を置いて紹介しましたが、この相談センターでは、そのほか、このような相談も受け付けています。

- ●身体の健康やこころの健康に関する相談
- ●高年齢者の介護に関する相談
- ●職場や友人など、人間関係に関する相談
- ●契約（解約）にかかわるトラブルの相談
- ●商品やサービスなどにかかわる相談
- ●架空請求やインターネット利用時のトラブルの相談
- ●多重債務、訪問販売などの消費生活に関する相談

予想していないトラブルが起こったときに、このセンターは、トラブルを解決するために一緒に考えていくことと、心のケアを行うことの両方の側面からサポートしていきます。

「いつも近くに、話を聞いてくれる人がいる」まち全体に見守る目を広げ、安心・安全なまちづくりを目指していきましょう。

相談方法

相談方法は、電話による相談と、来所による窓口相談の2通りがあります。

●個人情報は固く守られます

相談内容が、ほかに漏れることは決してありませんので、安心して相談に来てください。

町福祉・消費生活相談センター

- **・相談受付時間**＝月曜日～金曜日（祝・休日、年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～4時
- **・場所**＝三股町大字樺山3064番地5（役場から徒歩1分、三股交番東側）

☎（52）0999

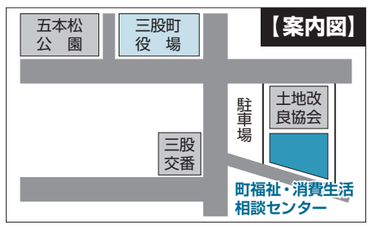

この相談センターの二人がわたしたちの相談に応じてくれます！

町福祉・消費生活相談センター

細井 徹 相談員

時代の変化とともに、若年層や高齢者などを対象に「悪徳商法」や「詐欺」など、新しい消費生活に関する諸問題が後を絶ちません。

交通事故と同じで、被害者や当事者にならないことが一番いいのですが、もし「だまされた！！」と思ったら「はずかしい」「自分が悪いから」などと一人で悩まず、できるだけ早く相談してください。一緒に考え、いい解決方法が見つかるようサポートします。

鎌田 明美 相談員

世間を騒がせている「振り込め詐欺」の対処方法や未然に防ぐためのお話、「買ってしまった商品」を取り消す（クーリングオフの）方法など、知っているようで意外と知られていないことが、たくさんあると思います。

また、人間関係で悩みがある人、一人で話し相手がなく寂しい思いをしている人など、一人で悩まないで、どうぞ気軽に相談してください。

■自主文化事業「ひとり芝居の糸操り人形劇―チャハハ丸とへへへ丸―」の中止について

5月号の広報 裏表紙に掲載しました、6月13日（日）に公演予定の、自主文化事業「糸操り人形劇―チャハハ丸とへへへ丸―」は【公演中止】となりました。

ご購入いただいたチケットは払戻しをしますので、6月30日（水）までに、町立文化会館事務室までお越しください。（休館日〈毎週月曜日〉を除く午前9時～午後5時）

楽しみにしてくださっていた人には誠に申し訳ありませんが、口蹄疫の感染防止措置として中止するものです。今後に予定している自主文化事業についても、延期または中止の措置をとることがあります。

町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【公演中止のお知らせ】

先月広報みまた5月号に掲載した「ひとり芝居の糸操り人形劇 ―チャハハ丸とへへへ丸―」公演案内広告

Culture 文化会館 Mimata

◎問い合わせ
三股町立文化会館
〒889-1901 三股町大字樺山3404-2
TEL.51-3462 FAX.51-3561

「こどもの読書週間」

【おはなし会】

4月25日と5月2日に、おはなし会を行いました。

今回のメインは、5月2日に行われた「お外でおはなし会」。青空の下で、午前と午後の2回行われ、7冊の絵本を読みました。

またその後、新聞紙を使った新聞紙話を聞いたり、手遊びゲームをしたり、参加した子どもたちは、とても楽しそうでした。

【貸出体験コーナー】

4月23日から5月9日の間、カウンターで子どもたちが、絵本やDVDなどの貸出処理を、パソコンを使って体験しました。今年もたくさんの子どもたちが体験しました。

【おはなしと音楽のコンサート】

5月9日、文化会館で「おはなしと音楽のコンサート2010」を開催しました。

今年で7回目となる本コンサートは、0歳から誰でも入場できるコンサートということもあり、子どもたちもたくさん来場し、一緒に歌ったりした楽しい母の日となりました。

【特別展示】

生誕百年となる、絵本作家の赤羽末吉氏と、レオ・レオニ氏の絵本を展示しました。

「観光パンフレットについて」

図書館に、九州管内の市町村の観光パンフレットを準備しました。持ち帰りのできるパンフレットもあります。

旅行などのお出かけの際には、ぜひご利用ください。

■**休館案内**（17ページくらしのカレンダー）

月曜日（祝日の時はその翌日）・祝日・年末年始（12月28日～1月4日）・第3水曜日（館内整理日）・館内資料一斉点検（年1回15日以内）

青空の下で気持ちよさそう!!（おはなし会）

楽しかったね!!（おはなしと音楽のコンサート）

Library 図書館 Mimata

◎問い合わせ
三股町立図書館
〒889-1901 三股町大字樺山3406-8
TEL.51-3200 FAX.51-3751

贖（あがな）いの日々 交通事故はもうたくさん

生活習慣の大切さ

S・W　23歳　会社員

目が覚めると、まず意識の中に入ってきたのは、けたたましい電子音でした。テレビなどでよく耳にする、心拍を表す音も聞こえます。そこは病院の集中治療室の中でした。

朦朧（もうろう）とする意識の中で、自分がなぜこんな状況に置かれているのかまったく分かりません。そばに来た看護師さんにたずねました。

「オレ、どうしたの?」すると「覚えてないの?事故を起こして運ばれてきたのよ」と言います。訳が分からない。今起きていることは夢か現実か。考える余裕もなく、また、意識が遠のいていきました。

わたしは会社からの帰宅の途中で交通事故を起こしてしまいました。かなりの速度オーバーで、S字カーブを曲がり切れず、対向車と衝突。運転していた男性は大腿骨骨折の重傷、同乗していた女性は脳挫傷により事故から約4時間後に亡くなられました。

わたし自身も脳挫傷と大腿骨骨折の重傷を負い、救急車で病院に搬送されました。このときのショックからか、わたしには事故当時の記憶がほとんどありません。

わたしは懲役3年6月という判決を下され、刑務所で受刑生活を送っています。罪名は業務上過失致死傷罪です。被害者やご遺族のもとへ謝罪に伺ったり手紙を書いたりしましたが、公道を100キロを超すスピードで走っていたわたし、結婚前の大切な家族の命を奪ったわたし、そして、その記憶すら定かでないわたしの謝罪などそうやすやすと受け入れていただけるものではありません。出した手紙も封を切らずに返されました。事故から3年が過ぎましたが、今も同じような状況です。先方の立場を考えれば当たり前のことだと思います。

犯罪者の家族となってしまったわたしの両親は、わたしに代わって被害者の命日などに伺ってくれています。まるで我がことのように苦しませてしまっているはずです。友人や会社の同僚にもたくさん心配をかけ、辛い思いをさせてしまったと思います。そんな中でも彼らはわたしに温かく接し「お前なら絶対やり直せる。頑張れ!」と。わたしは固く更生を誓いました。

受刑生活の中で、大小さまざまなことを悩み、法を軽視していた自分に気付くとともに、遵法精神の大切さを学びました。そして、一番強く感じるのは習慣の大切さです。わたしがスピードを出して運転したのは、事故を起こしたそのときに限ったことではありません。それまでに何度もあったことです。悪習慣が完全に身に付いてしまっていたのです。悪いことと分かっていながらそこに至ってしまう理由は色々あります。しかし、理由はどうであれ、ある日あるとき、完全にルールを守って運転する習慣を断ってしまったことが、今回の事故につながってしまったのではないかと思います。

人間は頭のよい生き物ですが、常に理性が冴（さ）え渡っているわけではありません。判断を誤ることもあります。そんな中で、重大な取り返しのつかない事故を起こさないためには、よい習慣を途絶えることなく積み重ね、悪事を寄せ付けないことです。

この文章を読んでいる皆さん。事故が起きてしまう前に、ご自身の運転と生活習慣に問題がないか確認してみてください。

傷口が広がる前に処置をすれば、多くの人が苦痛を感じずに済むはずです。

※ 贖いとは、罪を償うという意味。
ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの懺悔（ざんげ）の記録です。
一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しき人々から隔絶され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端端から伝わってきます。
このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていただきたいと思います。
〔財東京交通安全協会提供〕

交通事故（人身）発生ワースト ◎県内15位／平成22年3月31日現在（28市町村中）※ワースト：悪い方からの順位

外国語指導助手のコーナー

水・水・水

もうすぐ日本の梅雨です。畑や田や道にも水があふれます。わたしにとって、これは珍しいことです。なぜだと思いますか?理由は、わたしがオーストラリア出身だということにあります。オーストラリアの、ある地域では、数年間雨がふらなくて、大変な干ばつが起こっています。

オーストラリアの真ん中と、南のほうはとても乾燥して、雨はあまりふりません。ほとんどのダムや貯水池は20％の水しか入っていません。たくさんのまちでは水がたりません。そして水は高価なので、みんなとても大切にしています。

水を使うのに、厳しいルールがあります。例えば、シャーワーは5分以内ですし、ホースで車を洗ったり、庭に水をまいたりしてはいけません。しかしバケツを使えば大丈夫です。ホースを使っているところを見つかると、罰金があります。

わたしの家族は、シャーワーと洗濯機から出る水をリサイクルして、庭にまきます。家の下のパイプから長いホースがつながっています。少しくらい石けんが混ざっていても、植物にとっては、水がないよりマシです。

キャレン・ブラウン

わたしたちのまちに輝きはじめた

「太陽のタマゴ」

～三股町産みやざき完熟マンゴー～

JA都城のマンゴー生産部会（政野和彦部会長、6人）は、3年前からマンゴーの栽培に取り組み、今年初めての出荷を迎えました。5月11日、町長へ初出荷の報告と完熟マンゴー「太陽のタマゴ」の贈呈を行いました。

「太陽のタマゴ」はみやざき完熟マンゴーの中でも糖度15度以上、1玉350グラム以上の厳しい基準をクリアしたものにしか与えられない称号です。

部会長の政野さんは、本町で初めてマンゴーの生産に成功。3年前に沖縄から苗木を仕入れ、現在ハウスで216本を栽培しています。

「視察に行ったりしましたが、最初はなかなかうまく行きませんでした。試行錯誤の末、やっと今年実りました」と話す政野さん。3年の時を経て、政野さんが愛情を込めて育てたマンゴーは、今年見事に実ったのです。

わたしたちのまちに、また一つ、新たな可能性が生まれました。

政野さんは「早くほかの産地に追いつきたい」と今後の意気込みを力強く話しました。

JA都城 マンゴー生産部会のみなさん

この話題は各メディアにも取り上げられました

政野さんから贈呈された「太陽のタマゴ」

これが三股産「太陽のタマゴ」！

長田壮年クラブ 地域づくり奨励賞を受賞

長田壮年クラブは、地域活力向上への貢献がたたえられ、県から「地域づくり奨励賞」を受賞し、5月10日、町長へ受賞の報告をしました。

本クラブは、高齢化が進む長田地区で、地域の活性化や高齢者向けボランティア活動に取り組むとともに、毎年8月の「まつり盆踊り大会」を企画運営するなど、さまざまな活動に取り組んでいます。またこれらの取り組みが、当地区の介護保険制度の利用の抑制につながったとして、今回その功績がたたえられました。

長田壮年クラブ 会長 尾山 卓さん（轟木）

「このクラブは、愛郷心を持った有志の集まりで、皆楽しく活動しています。今後もさらに地域を元気にしていきたい。」

ふるさとの美しさ守る 河川浄化等推進員

大淀川の支流である、沖水川流域の環境保全のため、4月21日、町は「三股町河川浄化等推進員」の委嘱状交付式を行いました。

本推進員は、主に河川パトロール、水質の悪化原因となる不法投棄などの調査や報告、さらに河川浄化の啓発活動などを積極的に行います。

なお、任命された8人の推進員（任期2年）は次の人たちです。（敬称略）

黒肥地貢、中石重徳、大峰愿、永山親盛、黒山芳友、柳橋藤雄、藤井健二郎、岩切正己

河川浄化等推進員 会長 大峰 愿さん（小鶯巣）

「きれいな水を下流に流し、子どもたちに美しいふるさとを引き継いでいきたい。皆さんのご協力をお願いします。」

あなたの地区の体育指導員を紹介します

わたしたちのまちの体育指導員です。指導員は、町民のスポーツやレクリエーションのコーディネーターとして、また各種スポーツイベントの推進役として活躍しています。

生涯スポーツの視点に立ち、新しいスポーツやレクリエーションの研修を積極的に行い、より一層地域住民の健康・体力の増進を図ります。

地域でのスポーツ行事などについての相談や要請がありましたら、お気軽に声を掛けてください！

久永 京子
町全域

佐澤 勲
7地区

中村 勇
4地区

畑中 臣司
1地区

久保田 栄子
町全域

川嶋 和豊
8地区

黒木 裕介
5地区

竹内 正美
2地区

中村 新
町全域

野々下 正治
9地区

新森 国弘
6地区

尾﨑 健文
3地区

※表示は氏名（敬称略）、担当地区名

お知らせ

● 問い合わせ：三股町役場　TEL 52－1111㈹　FAX 52－4944

河川プール廃止のお知らせ

河川プールにつきましては、利用再開に向けて協議を重ねてきました。しかし、施設損壊により利用時の安全が確保できないことから、再開は難しいと判断し、平成22年度から河川プールは廃止と決定しました。

復旧を心待ちにされていた人には大変申し訳ありませんが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

■問い合わせ
教育課生涯学習係
☎52－1111（内線433）

平成22年国勢調査の調査員募集のお知らせ!!

～国勢調査はみんなで描く日本の自画像～

今年10月1日現在で平成22年国勢調査が実施されます。

これに伴い、町では次のとおり調査員を募集します。

■応募資格＝責任を持って調査事務を遂行できる人で、20歳以上の町内在住者
■調査期間＝9月23日（木）～10月24日（日）、但し、他に調査員事務打合せ会（9月中旬頃を予定）及び調査書類の審査があります。
■報酬＝国の交付基準に基づいて支給します。
■申込期限＝7月15日（木）
■申し込み・問い合わせ
総務企画課企画政策係
☎52－1111（内線225）

スポーツ振興計画づくりに参加してみませんか!?

町では、これからのスポーツ振興の基本的方向を示すために、「三股町スポーツ振興計画」を策定します。

この計画では、その策定段階から町民の皆さんに参加していただき、意見を反映していくために、「スポーツ振興計画策定ワークショップ」を設置します。

そのため、次のとおり委員を募集します。

■活動内容＝テーマごとにグループ形式で検討し、全体会議で取りまとめた結果を、提案書として教育委員会に提出します。
■活動期間など＝7月から8月頃までの平日に、週1回程度会議を行います。なお、1回2時間程度を予定しています。（計5回程度）
■応募資格＝町内に在住している18歳以上（高校生を除く）で、継続してワークショップに参加できる人
※ 第1回目は、7月8日（木）を予定しています。
■募集人数＝15人程度
■応募方法＝教育課（中央公民館内）に備え付けの申し込み用紙に、必要事項を記入し、町教育委員会教育課生涯学習係に直接お持ちになるか、郵送、FAXなどで提出してください。
■申し込み締切＝6日22日（火）必着
■選考及び結果通知＝申し込み多数の場合は、選考により委員を決定します。なお、選考結果は、申し込みいただいた人に、6月29日（火）までにお知らせします。
■その他＝会議への参加は、無報酬です。個人情報は適切に管理し、ワークショップの運営にのみ、使用いたします。この案内は、町のホームページからもご覧になれます。
ホームページ http://www.town.mimata.miyazaki.jp/
■問い合わせ
教育課生涯学習係
☎52－1111（内線435）
FAX 52－9724

総合型地域スポーツクラブ！

「旭ヶ丘スポーツクラブ」は、平成22年度から、名称を「みまたチャレンジ総合クラブ」に変更しました。

当クラブは、みんなで楽しむ「町のコミュニティの核づくり」として、「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを楽しめる」地域住民主体で活動するクラブとして、次のようなサークルを行なっています。

- 卓球（昼夜）
- バドミントン（夜）
- ミニテニス（昼夜）
- ソフトバレーボール（夜）
- ストレッチヨガ（昼夜）
- フラダンス（夜）

ただいま、新規会員を募集しています。興味のある人は、ぜひ問い合わせください。

■問い合わせ
みまたチャレンジ総合クラブ事務局
（町中央公民館内）
☎51－1235

防災情報の提供について

現雨量・河川水位の速報値や現在の河川の画像が、パソコン（インターネット）でご覧いただけます。

携帯電話（iモードなど）では、雨量・河川水位の速報値がご覧になれます。

豪雨や台風時の防災情報としてご利用ください。

■アドレス＝
パソコン版
http://kasenn.pref.miyazaki.jp
携帯版
http://kasen.pref.miyazaki.jp/mobile/
■問い合わせ
宮崎県河川課
☎0985－52－1111

土砂災害警戒情報の発表に注意してください

■土砂災害警戒情報とは＝
大雨により土砂災害の危険度が高まった市町村を特定し、県と気象台が共同して発表する情報です。
■当町に発表されたら＝
この警戒情報が当町に発表された場合、町では避難勧告の発令や発令地域の検討に入ります。警戒情報は、テレビなどで放送されますので、危険箇所付近にお住まいの人は、自主避難を開始してください。
■避難勧告が発令されたら＝
町が避難勧告を発令した場合には、広報車、消防車、行政無線、テレビなどでお知らせします。
発令された地域の人たちは、すみやかに地域の避難場所などへ避難してください。
■問い合わせ
総務企画課行政係
☎52－1111（内線231）

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、本町の社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会

平成22年4月1日から30日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
下村　勉	父	勇雄（いさお）	84	前　目	5万円
池田　真（まこと）	妻	章子（あきこ）	53	餅　原	3万円
假屋八江子（やえこ）	夫	孝一	72	蓼　池	3万円
深港（ふかみなと）　一郎	妻	堀内ミス	82	仲　町	2万円
田上ミドリ	夫	良夫	85	前目	5万円
瀬尾　京子	父	正利	62	寺　柱	3万円
栗山加智子（かちこ）	叔母	楠見フクノ	91	寺　柱	3万円
黒坂　迪彦（みちひこ）	父	信夫	95	勝　岡	3万円
谷口ケサノ	夫	弘	83	轟　木	1万円
原口　久子	夫	國雄（くにお）	83	西植木	3万円
栗野　文彦（ふみひこ）	母	敏（とし）	98	三　原	5万円
村尾　和彦	母	テルミ	85	大鷺巣	3万円
泊　直十郎（なおじゅうろう）	母	ミチヱ	88	稗　田	20万円
細川　満安（みつやす）	母	キミヱ	98	山王原	5万円
東村　幾子（いくこ）	夫	清吾	94	大鷺巣	3万円

ハイチ大地震とチリ大地震への救援金報告とお礼

日赤三股分区の奉仕団で募金活動を行った結果、3万8,081円の救援金が寄せられました。

皆様のご協力ありがとうございました。

日赤三股分区奉仕団
会長 内村ノリ子

特別徴収（年金天引き）介護保険料の「平準化」のお知らせ

■介護保険料の「平準化」とは？
これまで、介護保険料が特別徴収（年金天引き）される時に、当年度の前半（4月・6月・8月期）の保険料額と後半（10月・12月・翌年2月期）の保険料額とで、大きな差が出てきてしまうことがありました。

これは、以前の法律で、当年度の前半は、前年度2月期と同じ額を年金天引きしなければならなかったからです。

この状況を解消するため、当年度の前半（4月期以外）の額を市町村の判断で変更できるように、法律が改正されました。

この改正により、当年度の前半と後半の保険料額の差が緩和できるようになりました（前年度と比較して保険料段階（所得状況）に変更がないことが条件となります）。これを介護保険料の「平準化」といいます。

当町は、当年度8月期のみ、保険料額を変更し、さらに次年度を見越した介護保険料の「平準化」を実施します。

※なお、この「平準化」は、65歳以上の第1号被保険者がすべて対象となるわけではありませんので、ご注意ください。

「平準化」の対象となる人については、6月中に【特別徴収仮徴収額変更通知書】を発送しますので、ご確認ください。

介護保険料の特別徴収につきまして、ご理解をお願いします。

■問い合わせ
福祉課介護高齢者係
☎52－1111（内線162・163）

（例）平成21年度介護保険料額：69,000円【所得段階：第5段階】のAさんの場合。
（これは一例です。必ずしもこのような金額設定になるとは限りません。）

これまでの納め方

平成21年度前年度	平成21年度前半			平成21年度後半		
2月期	4月期	6月期	8月期	10期	12月期	2月期
6,700円	6,700円	6,700円	6,700円	16,300円	16,300円	16,300円

平成22年度（ただし平成22年度介護保険料額が69,000円【所得段階：第5段階】と判定された場合）

前年度	平成22年度前半			平成22年度後半		
2月期	4月期	6月期	8月期	10月期	12月期	2月期
16,300円	16,300円	16,300円	16,300円	6,700円	6,700円	6,700円

平成23年度（ただし平成23年度介護保険料額が69,000円【所得段階：第5段階】と判定された場合）

前年度	平成23年度前半			平成23年度後半		
2月期	4月期	6月期	8月期	10月期	12月期	2月期
6,700円	6,700円	6,700円	6,700円	16,300円	16,300円	16,300円

平準化した場合の納め方（平成21年度）

前年度	平成21年度前半			平成21年度後半		
2月期	4月期	6月期	8月期	10期	12月期	2月期
6,700円	6,700円	6,700円	6,700円	16,300円	16,300円	16,300円

平成22年度（ただし平成22年度介護保険料額が69,000円【所得段階：第5段階】と判定された場合）

前年度	平成22年度前半			平成22年度後半		
2月期	4月期	6月期	8月期	10期	12月期	2月期
16,300円	16,300円	16,300円	1,900円	11,500円	11,500円	11,500円

減額調整

平成23年度（ただし平成23年度介護保険料額が69,000円【所得段階：第5段階】と判定された場合）

前年度	平成23年度前半			平成23年度後半		
2月期	4月期	6月期	8月期	10期	12期	2月期
11,500円	11,500円	11,500円	11,500円	11,500円	11,500円	11,500円

Children 子ども

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター☎52－8481

●赤ちゃん健診

■期日＝７月９日（金）

■受付＝午後１時～１時30分

※偶数月生まれの生後２～13ヶ月のお子さんが対象です。

●プレママ栄養講座

■期日＝７月１日（木）

■受付＝午後１時30分～

■参加費＝100円

※妊婦さん向けの鉄分・カルシウムがたくさん取れるようなおやつ作りをします。お子さんのいる人も参加できます。

●子どもの発達とテレビ

わたしたちの生活にとって、きってもきれない存在となったテレビ。もちろんメリットもありますが、子どもにとっては、必ずしもそうではありません。

テレビ・ビデオは、一方通行で、人工的な刺激がほとんどです。テレビの映像は、何もわからない赤ちゃんでも、自然とひきつけられる程、強烈でインパクトがあります。見続けると、脳の神経が働かず、集中力も低くなり、学力低下にもつながります。

また乳幼児期は、言葉の発達に大きく関係します。目を見て語りかけ、親や大人との両方向の関わりをもつことが大切です。

授乳中・食事中のテレビの視聴はやめ、１日２時間を目安に、親子でルールを決めてテレビを見るようにしましょう。

また、テレビを見るときは、子ども一人で見せるのではなく、話しかけたり、一緒に歌ったり、子どもの問いかけに応えることが大切です。

親子で感動や知識を共感するようにしましょう。

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52－8101

●親子教室

■期日＝６月15（火）

■時間＝午前10時30分～11時30分

■内容＝救急法

■場所＝町総合福祉センター「元気の杜」大会議室

●友達つくろう！一緒にあそぼう！

■期日＝６月17日（木）

■時間＝午前10時～11時

子育てサークル「いもん子クラブ」さん

●親子ふれあいコンサート（愛川先生ほか）

■期日＝６月22日（火）

■時間＝午前10時～11時

■場所＝町総合福祉センター「元気の杜」大会議室

親子で心のリフレッシュをしませんか！

７月の行事予定

【親子教室】

期日＝７月８日（木）

時間＝午後１時30分～３時

内容＝親行訓練

☆子供の心を理解するための親の聴き方・話し方について講義と、親子の会話を想定した、ロールプレイの実践を交えて考える学習方法です。参加をお待ちしています。

今月の歌♪

おじぎそう♪

～①から⑤番共通～

あたまあたまあたまからさいた

あたまからさいた

①おじぎそう（おでことおでこをそっと付けます）

②ヒヤシンス（耳を触りながら左右に揺れます。）

③アサガオ（「いないいないばぁ」をします）

④チューリップ（投げキッスをします。）

⑤オナモミ（おなかをくすぐります。）

☆歌に合わせリズミカルにこどもにタッチ

福祉課児童福祉係からのお知らせ

●児童福祉係☎52－1111（内線167）

●子ども手当現況届（年1回）の受付をします

子ども手当の受給者は、６月に児童の養育状況などを確認するため「子ども手当現況届」を提出する必要があります。現況届を提出しない場合、受給資格があっても6月以降の手当を受けられなくなりますので、次のとおり手続きをして下さい。なお、４月に、子ども手当制度が開始した際「子ども手当認定請求書」又は「子ども手当額改定認定請求書」と「子ども手当現況届」を提出した人は、手続きは不要です。

■今回の現況届の対象となる受給者＝

中学１年生以下の児童のみを養育している人

※対象者には、６月上旬、郵送で直接案内します。公務員は勤務先で手続きをしてください。

※子ども手当は中学３年生までの児童を養育している人が受給できますが、中学２年生、３年生の児童を養育している人については、４月の時点で届を提出していますので、今回の現況届提出の対象となりません。

■受付期間＝６月16日（水）～22日（火）

※但し、土日を除く

■受付時間＝

16日～21日…午前９時～正午・午後１時15分～５時

22日…午前９時～正午・午後１時15分～７時

■受付場所＝役場４階第２会議室

■持ってくるもの＝

①印鑑（認印で可）

②健康保険証

・受給者（主に世帯主（父の場合は父））名義のもの

※子どものものでは手続きできません。

・加入年金の確認に必要です。保険証で確認できないときは『年金加入証明書』が必要となります。

③住民票（児童の属する世帯全員〈省略なし〉のもの）

平成22年６月１日現在、児童の住民票が三股町外にあるときに必要です。

④別居監護申立書

平成22年６月１日現在、児童の住民票が三股町外にあるときに必要です。様式は役場福祉課にありますので、必要な人は受付時に申し出て下さい。

General 一般

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター☎52－8481

●リズムウォーキング

■期日＝６月14日（月）

■時間＝午前11時～正午

ストレッチや「歩く」動作を中心とした運動を１時間程度行います。

●大腸がん検診（集団検診）が始まります

日本人の死因の第1位は「がん」によるものです。中でも大腸がんは年々増加しています。しかし、大腸がんは早期に発見し治療すればほぼ完治する「がん」です。

昨年度は2,260人が大腸がん検診を受けました。その中で大腸がんが見つかった人もいます。今までに受診したことがない人も、また毎年受診している人もぜひ、自分の健康管理のために大腸がん検診を受診しましょう。

■対象者＝40歳以上の人

※平成23年４月１日までに40歳に到達する人も対象です。

■検査内容＝便潜血検査

※検査セットを使って、2日間に分けて便をとります。

■便提出期間＝６月21日～８月12日まで

※詳しい時間、場所などは検査セットと一緒に一覧表を同封します。

■個人負担料金＝500円（費用1,640円のうち1,140円を町が負担）

※ただし、次に当てはまる人は料金が無料になります。

①75歳以上の人（検診当日に保険証を提示して下さい）

②生活保護世帯の人（役場福祉課で費用免除の証明書の交付を受け、検診当日お持ち下さい）

■検査セット送付＝対象に当てはまる人には、提出時期が早い地区から順に「問診票」と「検査セット」を発送していきます。

※ただし、今までに検査セットを送らないように断っている人には発送しません。今年度から受診を希望する時は健康管理センターに連絡をください。

Advanced age 高齢者（介護保険）

Long term care Insurance

介護保険負担限度額認定の更新手続きについて

●介護高齢者係（内線163）

現在、介護保険施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型医療施設）に入所されている人、または、短期入所サービス（ショートステイ）を利用している人で、食費や居室費が減額される「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けている人は、有効期限が６月30日（水）までとなっていますので、7月13日（火）までに福祉課で更新手続きを行ってください。

また、現在認定されていない人でも次の要件に当てはまる人は、申請してください。

■認定の要件＝町県民税非課税世帯の人

※現在、介護保険施設に入所中の人は、施設に問い合わせください。

※介護保険証、印かんをお持ちください。

同じ世帯で、どなたかが町県民税の課税がある場合は、減額対象となりませんので、ご了承ください。

地域包括支援センターからのお知らせ

●三股町地域包括支援センター☎52－8634

●在宅高齢者への訪問活動を実施しています！

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です。

現在、地域包括支援センターでは65歳以上の人を対象に訪問活動を実施しています。訪問活動では普段の生活の様子を見ながら、体調のこと、食事のこと、家族のこと、その他困っていることなどを聞き、一人ひとりに合った介護予防について提案していきます。また、地域の皆さんに地域包括支援センターについて知ってもらうために、訪問活動を通して皆さんと交流を図りながら、信頼関係を築いていきたいと思います。今後、地域包括支援センター職員が皆さんのお宅を訪問してきた際には、どうぞよろしくお願いします。

～注意とお願い～

地域包括支援センターでは、訪問の際に必ず地域包括支援センターの職員であることを名乗り、当センターの案内もお持ちします。

●足もと元気教室

足もと元気教室は筋力の低下を予防して、転びにくい体を作るために、毎月行っている教室です。

【６月15日～７月14日までの日程】

地区名	時　間	場　所	日　程
1地区	午前９時30分～11時	第１地区分館	6月18日(金)・7月2日(金)
2地区	午後１時30分～ 3時	2地区交流プラザ	7月 6日(火)
小鷺巣	午後１時30分～ 3時	第３地区分館	6月24日(木)
寺柱	午後１時30分～ 3時	寺柱青年の家	7月 8日(木)
梶山	午前９時30分～11時	第４地区分館	6月16日(水)
轟木	午後１時30分～ 3時	轟木集落館	6月28日(月)
前目	午後１時30分～ 3時	前目研修館	6月16日(水)
蓼池	午前９時30分～11時	蓼池児童館	6月17日(木)
餅原	午後１時30分～ 3時	餅原研修館	6月21日(月)
今市	午前９時30分～11時	今市児童館	7月 5日(月)
中原	午前９時30分～11時	中原コミュニティセンター	6月23日(水)・7月14日(水)
植木	午後１時30分～ 3時	西植木コミュニティセンター	6月23日(水)・7月14日(水)

※体操のできる服装、シューズ、水分補給用の飲み物を準備して気軽にご参加ください。

毎月19日は食育の日

いきいき げんき！
～大人もいっしょに「食育」～

町の栄養士から

●問い合わせ：
健康管理センター
☎52－8481

★たのしく・かしこく・きちんと食べる★

旬の食材は　おいしい！栄養価が高い！安い！といいことづくしです。
旬の食材を使った健康バランス食を紹介します。ご家庭での献立にご利用ください。

6月の旬食材…きゅうり

栄養的特徴はありませんが、利尿効果が高いのでむくみの予防に役立ちます。さわやかな味と歯ごたえを楽しみましょう。（表示の材料はすべて1人分です。）

◎赤の皿　とり胸肉のソテー

【主菜2つ（SV）】　273キロカロリー　塩分1.1グラム

材　料　とり胸肉…80グラム、マヨネーズ…小さじ1、塩こしょう…少々、小麦粉…小さじ2、油…小さじ1、パセリ…少量、ソース…大さじ1

作り方　①鶏肉は一口大に削ぎ切りしてポリ袋に入れる。マヨネーズを加え，もみこむ。②塩こしょうと小麦粉も加え、まんべんなくもみこむ。③熱したフライパンに油を敷き，肉を並べて中火でフタをして焼く。両面きつね色にこんがりと焼く。④皿に盛り、好みでソースをかけ、パセリを飾る。

◎黄の皿　ごはん

【主食2つ（SV）】　252キロカロリー　塩分0グラム

ごはん…150グラム

◎緑の皿　きゅうりのゴマ油和え

【副菜1つ（SV）】　50キロカロリー　塩分0.5ｇ

材　料　きゅうり…50グラム（1/2本）、ゴマ油…大さじ1/4、塩…小さじ1/10、すりゴマ…小さじ1/2

作り方　①きゅうりは薄切りにして、ゴマ油、塩、すりゴマで和える。

◎緑・白の皿　トマトミルクスープ

【副菜1つ（SV）　牛乳1つ（SV）】158キロカロリー　塩分1.3グラム

材　料　トマト…100グラム（1/2コ）、じゃがいも（中）…40グラム（1/2コ）、玉ねぎ…40グラム（1/4コ）、にんじん（小）…20グラム（1/5本）、水…50cc、砂糖…小さじ1/4、牛乳…100cc、コンソメ…1/2コ、粉チーズ…小さじ1、塩・こしょう…少々

作り方　①トマトは湯むきして皮と種を除き，粗みじんに切る。（缶詰でも可）②玉ねぎ、にんじん、ジャガイモは1センチの角切りにする。③鍋に野菜を入れ、水をいれてやわらかく煮る。砂糖を加える。（隠し味）④野菜に火が通ったら牛乳、コンソメを加える。粉チーズをふり、塩こしょうで味をととのえる。

◎白の皿　びわ

【果物1つ（SV）】　34キロカロリー　塩分0グラム

びわ…2コ

食育って？　毎日の食事によって身体が作られ、食事の質によって健康の質まで変わってしまいます。
食べ物を選ぶ力、正しい知識を身につけ、心も体も健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。

税

●問い合わせ：税務財政課　TEL 52-1111(代)　FAX 52-4944

6月30日（水）は納付期限です

●納税管理係（内線144・145）

納付期限内に納付しましょう。

●町県民税（1期）

※口座振替は6月25日（金）が振替日です。再振替は行っていません。24日（木）までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

相続人代表者指定届について

●資産税係（内線142・143）

土地・建物の名義人がすでに死亡されている場合で、「相続の手続きを行っていない」または、「納付書などが死亡された人の名前で届いている」場合は、相続人代表者の届け出が必要になります。

届け出が行われない場合は、納付書などを送付できないこともありますので、必ず届け出をしてください。

「納税管理人」が必要です

●資産税係（内線142・143）

町税の納税義務者で、町内に住所などを持っていない人は、原則として町内に居住する人の中から「納税管理人」を定め申告してください。

税の証明について

課税証明、納税証明、固定資産評価証明などが必要な場合は、印かんをお持ちになり、申請してください。本人以外が申請する場合は、委任状が必要です。ただし、町内同一世帯家族（親族）の場合は、窓口に来られた人の申出書により申請できます。

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を！　・この社会 あなたの税がいきている　・たばこは町内で買いましょう

◎ 今月の表紙

『新たな可能性』

三股産のマンゴー

わたしたちのまちに初めて実った、完熟マンゴー「太陽のタマゴ」。
生産者である政野さんが手に取っているのは、収穫間近のマンゴーです。新しい可能性に挑戦する努力と、努力の末に実った喜び。改めてすばらしいなと実感しました。

みまた くらしのカレンダー
3. June ～ 19. July 2010

※診療時間 午前9時～午後6時
※やむを得ず変更する場合がありますので
☎23-5555でご確認ください。
（※夜間／都城救急医療センター☎39-1100）
※歯科については☎25-4100に
問い合わせてください。

◎６月の予定

3	木	・缶・びん	
4	金	・可燃物	
5	土		
6	日	◎三嶋内科(内)	☎24-7171(鷹　尾)
		◎ケイオークリニック(内・小)	☎46-4500(一万城町)
		◎畠中医院(内)	☎52-6000(三股町)
		◎吉松病院(外・整)	☎25-1500(蔵原町)
		◎とまり内科外科胃腸科(内・外・胃)	☎52-1135(三股町)
		◎西元眼科(眼)	☎25-8888(中原町)
7	月	・不燃物	・図書館休館日
8	火	・可燃物	
9	水		
10	木	・トレイ・ペット	
11	金	・可燃物	
12	土		
13	日	◎村上クリニック(循・内)	☎25-2700(宮丸町)
		◎有馬医院(内・小)	☎23-2610(上長飯町)
		◎坂田医院(内・消・胃)	☎51-2003(三股町)
		◎福田クリニック(外・循・内)	☎46-1122(蓑原町)
		◎江夏整形外科クリニック(整・リウ・リハ)	☎51-1122(三股町)
		◎かみながえクリニック(耳鼻)	☎25-0224(上長飯町)
14	月	・不燃物	・図書館休館日
15	火	・可燃物	
16	水		・図書館休館日
17	木	・缶・びん	
18	金	・可燃物	
19	土		
20	日	◎山内小児科(小)	☎22-0048(上　町)
		◎とくとめクリニック(内・循・消)	☎26-1820(一万城町)
		◎みまた病院(内)	☎52-1155(三股町)
		◎柳田病院(小・内)	☎22-4862(東　町)
		◎寺本整形(整)	☎22-1171(北原町)
		◎西浦耳鼻科(耳鼻)	☎22-0715(松元町)
21	月	・不燃物	・図書館休館日
22	火	・可燃物	
23	水		
24	木	・トレイ・ペット	
25	金	・可燃物	
26	土		
27	日	◎おおくぼクリニック(内)	☎26-1500(千　町)
		◎あきと内科胃腸科(内・胃)	☎46-5500(都原町)
		◎仮屋医院(内・小)	☎36-0521(上水流町)
		◎都北鮫島クリニック(胃・内・外)	☎38-6060(都北町)
		◎野口脳神経外科(脳外科)	☎47-1800(太郎坊町)
		◎中山耳鼻科(耳鼻)	☎24-2648(妻ヶ丘町)
28	月	・不燃物	・図書館休館日
29	火	・可燃物	
30	水		

◎７月の予定

1	木	・缶・びん	
2	金	・可燃物	
3	土		
4	日	◎藤元早鈴病院(内)	☎25-1212(早鈴町)
		◎鵜木内科医院(循・内)	☎26-0008(花繰町)
		◎志々目医院(内・小)	☎57-2004(山之口町)
		◎もちお蛯原医院(整形・形成)	☎21-5355(蓑原町)
		◎土井外科(胃・外)	☎22-1825(上東町)
		◎北原医院(産・婦)	☎22-4133(北原町)
5	月	・不燃物	・図書館休館日
6	火	・可燃物	
7	水		
8	木	・トレイ・ペット	
9	金	・可燃物	
10	土		
11	日	◎田口クリニック(内)	☎24-0600(下川東)
		◎久保原田中(内・小)	☎22-7700(久保原町)
		◎佐々木医院(内)	☎62-1103(高崎町)
		◎ながはま整形外科(整)	☎46-7188(都北町)
		◎福島外科(外・胃)	☎38-1633(都北町)
		◎野田医院(産・婦)	☎24-8553(蔵原町)
12	月	・不燃物	・図書館休館日
13	火	・可燃物	
14	水		
15	木	・缶・びん	
16	金	・可燃物	
17	土		
18	日	◎森山内科外科クリニック(内・外)	☎21-5000(南鷹尾町)
		◎沖水こどもクリニック(小)	☎27-5656(太郎坊町)
		◎出水医院(内)	☎59-9424(高城町)
		◎石井皮膚科(皮)	☎23-4588(蔵原町)
		◎はまだクリニック(外・胃・肛)	☎45-2266(祝吉町)
		◎小山田眼科(眼)	☎22-0710(松元町)
19	月	◎坂元医院(内・胃)	☎22-0360(牟田町)
		◎戸嶋病院(内)	☎22-1437(都元町)
		◎たけしたこども医院(小)	☎51-0005(三股町)
		◎一心外科(外・胃・肛門・内)	☎52-7788(三股町)
		◎花房医院(泌)	☎25-1177(北原町)
		◎すみ産婦人科(産・婦)	☎23-1152(東　町)
			・図書館休館日

［Mメイト通信］クローズアップ　まちをささえる人たち

チャレンジ精神を忘れない

蓼池在住　福永ヨシさん

きっかけは健康づくり

蓼池在住の福永ヨシさんは、書道教室に通い、今年で6年目に突入した。

「初めて筆を握ったのは74歳の時。認知症にならないように、健康を維持したいと思って、友だちと一緒に始めたのがきっかけです。書いているときは、何もかも忘れて無心になれます。それに、若い人たちと一緒に学ぶと気持ちまで若くなったみたいです」とうれしそうに話す。

「雨の日も寒い日も、欠かさず通ってこられるんですよ。わたしたちも張り合いが出ます」と、同じ教室に通う仲間の声。ヨシさんの周りは、笑い声と活気に満ち溢れていた。

そして今後は、一から絵を始めたいと話すヨシさん。「今はまだ、絵の具を自分で買ってきて、自己流で描いているだけなんですけどね」今年80歳となる、ヨシさんのさらなる挑戦は続く。

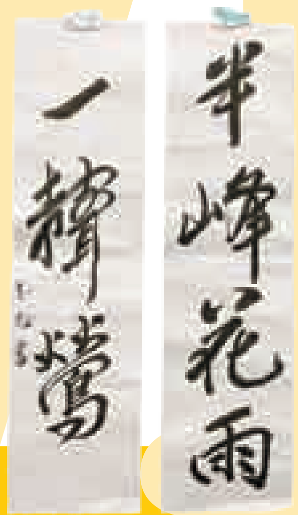

ヨシさんの作品

三股文芸 138

［短歌］◆三股短歌会

マニュアルは　かなぐり捨てて　奔放に　生きてみたかり　われが余生を

桑畑千代子

慣習や世間体にとらわれず、これから先を、身軽く生きてみたいものだと思うこの頃です。

東北の　旅路に桜　真っ盛り　奥日光は　雪残りをり

桒畑洋子

4月の春休みに、神奈川に住む娘一家と旅行しました。車窓に見える桜はどこも満開でしたが、日光にはまだ雪が残っており、奥日光の自然を満喫することでした。

［俳句］◆三股椿寿俳句会

梅雨入り前　急ぎ一日の　小さき旅

内村初美

若かりし頃、わたしは、新幹線が博多までの開業のとき、準備・開業と仕事をしました。そんな事情もあり、鹿児島・八代開業直後、懐かしくて鹿児島から短区間乗ってみました。（注）梅雨入り（ついり）

ささやかに　一日一日や　豆の飯

桑畑多津子

何時もはパンの朝食を、今朝は手作りの豌豆を入れ、米飯にしました。白い米に豌豆の緑色が映え、初夏らしいすがすがしさが溢れる朝食となりました。今日も一日恙なく暮らせるようにと念ずることでした。

わが家の一番星

原田羽理（はらだ　ふわり）ちゃん（1歳）

◎平成21年1月16日生まれ
◎昌さん・優子さんの次女

お兄ちゃん、お姉ちゃんと仲良くね。
おばあちゃんたち、いつもありがとう！

藤本留奈（ふじもと　るな）ちゃん（0歳）

◎平成21年6月24日生まれ
◎俊弘さん・良子さんの次女

もうすぐ1歳のお誕生日むかえるよ。
ミエばぁーちゃん、体に十分気をつけてね。
紗矢香お姉ちゃんと遊びに来るからね！

お便りやイラスト、お子さんの写真を募集しています。

皆さんからのお便りを募集しています。普段、生活で感じたことや皆さんへのお願いごとなどを400字以内に、またアニメのヒーローなどをお書きのうえ、お送りください。

◎わが家の一番星

3歳以下のお子さんの写真とコメントを添えてお申し込みください。

■問い合わせ　総務企画課企画政策係　☎52-1111

■茶じょけ

ちょっとした不安でも、誰かに話をするだけで、心が軽くなったりします。わたしも、ちょっとでも不安になることがあると、先輩や友人に、話を聞いてもらいます。時には、時間を忘れて、たわいもない話や世間話なども含め、何時間も話していることがあります。女性ならではかもしれませんが、話をした後は、気持ちがすっきりしていることに、ふと気づきます。▽そんな何気ない日常のことが、不安を取り除いてくれたり、安心感につながっているのだろうと、改めて気づかされました。▽今回開設した、「町福祉・消費生活相談センター」は、気軽に相談できるセンターとして、わたしたちのまちにできました。「相談センターがあるから安心！皆さんにとって、このセンターがそんな存在になれたら」と、お2人の相談員は、繰り返し話されていました。▽わたしも普段、安心を周りの人たちからたくさんもらい、支えられています。本当に、感謝です。そして、わたし自身も、安心を誰かに与えることができるように、早く成長できたらと思います。〈K〉

◎町章
町の木「イチョウ」を図案化したもので、外形は丸く円満で輪、すなわち和やかさを表し無限を意味しています。

◎町の花／サツキ
◎町の鳥／ホオジロ
◎町の木／イチョウ

三股町の人口

平成22年5月1日現在

- 男／11,548人 • 女／13,280人
- 計／24,828人 • 前月比−15人
- 世帯数／9,742戸（＋23戸）
- 出生／17人 • 死亡／17人
- 転入／138人 • 転出／153人

◎町のおいたち
三股町にはいろいろ発掘される土器から、新石器時代より各所に人が住んでいたことがうかがわれます。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりて流れたり」と古書にあって、その名「三股」をとどめているといわれています。徳川時代は薩摩藩に属し、明治初年五戸長を一丸として、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島通庸公は荒涼たる原野に土木をおこし、産業を奨励し教育の振興をはかって村造りをなし、ここ三股の基礎が築かれたのです。
明治23年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へと邁進し、さらに今や数多くの企業誘致により町民の所得向上をはかりながら住みよい豊かな田園工業都市をめざして躍進しています。

No.478 2010.6
発行・編集／三股町総務企画課
〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
TEL0986-52-1111 FAX0986-52-4944
URL http://www.town.mimata.miyazaki.jp/